

商工神奈川

2021

4

第31回技能グランプリ 入賞者たちの声



長谷 五十嵐表具店
五十嵐 俊之 氏

(神奈川県表具経師内装協同組合 組合員)



砂川豊店
砂川 貴幸 氏

(神奈川県豊工業協同組合 組合員)

入賞、
誠におめでとう
ございます！

No.760

Contents

〈巻頭〉令和2年度 本会助成事業実績報告	2
県外組合紹介(埼玉県)	5
第31回技能グランプリ 入賞者たちの声	6
新型コロナウイルス感染症にかかる支援策のご案内	8
情報連絡員の声	10
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

この取材内容は6~7ページに掲載しています



“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和2年度 本会助成事業実績報告

昨年度は、神奈川県中央会の助成事業をご活用いただき、ありがとうございました。改めて本会の助成事業をご紹介しますとともに、昨年度の実績をご報告させていただきます。本年度も、ぜひご利用ください。お問合せお待ちしております。

中小企業等ビジョン計画策定事業

「中小企業等ビジョン計画策定事業」とは、現在行っている事業の見直しや新規事業を行おうとしている組合等に対し、様々な分野の専門家を派遣し組合経営基盤強化のための事業計画(ビジョン)を策定支援する事業です。本会では、専門家謝金等の経費について全額を助成し、組合等の問題解決をサポートしています。

令和2年度においても、下記の通り5団体が実施しています。

団体名	テーマ
神奈川県菓子工業組合	ITを活用した組合内部の情報共有方法の構築及び組合員の広報宣伝力の強化計画の策定
神奈川県柔道復讐師協同組合	コロナ禍に適応した組合員企業の新しい営業体制の確立に向けた組合新事業の考案
神奈川県ハイヤータクシー交通共済協同組合	組合事業の安定化及び活性化(加入促進)に向けたビジョン策定
協同組合横浜総合卸センター	卸売団地再整備に向けたビジョン策定
南足柄市商業協同組合	「金太郎くまさんカード」事業の活性化ビジョン策定

組織連携強化現地指導

「組織連携強化現地指導」とは、組合等が抱える各種課題に対して、様々な分野の専門家の中から、課題に適した指導内容、業種、地域性、指導期間等を勘案して現地(組合事務所等)に派遣し、その課題への円滑な対応を促進することを目的とした取り組みのことです。本会では、専門家の謝金等に対して2分の1程度を助成し、組合等の現状に沿った問題解決をサポートしています。

令和2年度においても、下記の通り20団体が活用しています。

団体名	テーマ
上町銀座商店会	上町銀座商店会のまちづくりのあり方について
小田原電設業協同組合	土地価額の下落等に対応する組合会計の適正化について
小田原地区木材業協同組合	今後の事務局運営の適正化を踏まえた就業規則等の見直し
神奈川県農業機械商業協同組合	就業規則・雇用契約書類の見直し
神奈川県自転車商協同組合	ITを活用した組合員間の情報交換ツールについて
神奈川県工業塗装協同組合	就業規則等労務関連規程類の見直し
神奈川県家具協同組合	社会保険労務士による労務管理・税理士による会計関係総点検相談
鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合	商店街の活性化のあり方について
川崎宿インバウンド研究会	域外来街者の回遊強化につなげる効果的なツールについて
川崎銀柳街商業協同組合	組合の就業規則の改訂について
協同組合横浜市設備設計	適正なる労働環境の整備に対応した就業規則類の見直し
協同組合横浜マーチャングダイジングセンター	労務環境改善のための賃金規程等の見直し
清水原工業団地協同組合	就業規則、賃金規程等の労務関連規程の見直し・整備
商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート	商店街ブランディングに向けた現状把握・課題整理
茅ヶ崎市資源分別回収協同組合	組合の理念・ビジョン等の策定
橋本商店街協同組合	円滑な橋本アプリの改訂に向けて
横浜駅西口五番街商店会協同組合	横浜駅西口五番街商店会の活性化に向けて
横浜豆腐商工業協同組合	就業規則、賃金規程等の労務関連規程の見直し・整備
横浜市内装事業協同組合	最新の労働法規に則した組合就業規則類の見直しによる事務局機能の強化
横浜市建築設計協同組合	事務局職員に対する労働契約書及び労働条件通知書の作成・整備

特定対象講習会

「特定対象講習会」とは、組合等が抱える各種課題、新規事業への取り組み、経営革新に挑戦したい等、様々なテーマに合わせて開催する講習会のことです。本会では、「特定対象講習会」の開催にあたり、講師の謝金や会場の借料等、講習会の開催費に対して2分の1程度を助成し、組合等の抱える問題解決をサポートしています。

令和2年度においても、下記の通り33団体が開催しています。

団体名	テーマ
一般社団法人川崎ゼロ・エミッション工業団地	コロナ対策。中小企業が生き残るための政策総動員。全部入り！まるわかりセミナー
神奈川県綾瀬工業団地協同組合	①ペップトーク「やる気を引き出す魔法の言葉」 ②SDGsによる企業価値向上
神奈川県医療事業協同組合	事業継続計画策定(BCP)について
神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合	組合におけるzoomを活用した会議の開催方法について
神奈川県タイヤ商工協同組合	タイヤ空気充填業務特別教育講習会
神奈川県中小企業団体事務局長協会	新型コロナウイルス感染対策について
神奈川県中小建設業協会	①zoomを活用した会議の開催方法について - 操作編 - ②建設業におすすめのアプリ活用について - 見積作成・スケジュール管理・勤怠管理に効率化を -
神奈川県電機商業組合	「スマートライフコンシェルジュ ゴールドコース修了者」フォローアップ講習
神奈川県塗装工業協同組合	会社を未来につなげる～10年先に会社を考えよう～
神奈川県不動産賃貸業協同組合	民法改正について
神奈川県メッキ工業組合	①コロナが中小企業に与える影響と働き方改革 ～労働時間管理の徹底と予想される賃金未払い訴訟の増加～ ②コロナで変わる経済、働き方、社会の行方
神奈川昭代会	①“心と体の健康”～ストレスとの向き合い方～ ②コロナ対策。中小企業が生き残るための政策総動員。全部入り！まるわかりセミナー
川崎市ビルメンテナンス業協同組合	コロナ対策。中小企業が生き残るための政策総動員。全部入り！まるわかりセミナー
企業組合エコ・アド	WEBサービスに必要なスキルについて ①HP運営に必要なWEBセキュリティ ②SNSとイラストビジネスの基礎
協同組合川崎卸センター	組合におけるzoomを活用した会議の開催方法について
協同組合藤沢葉業協会	Zoom活用セミナー
協同組合横浜運輸経済同友会	労務管理について
湘南電設業協同組合	感染症対策セミナー～with COVID-19～
新横浜テクノヒルズ協同組合	アフターコロナのキャッシュフロー対策
全国サイディング事業協同組合連合会	今後の経済動向と中小企業経営～”withコロナ”時代を生きぬくために～
全国ビルメンテナンス協同組合連合会	PFI・PPPの動向について～具体的事例を含めて～
千代田設計協同組合	職場におけるメンタルヘルス対策と管理監督者の役割
橋本商店街協同組合	商店街で商売繁盛につなげるデジタル活用
東日本サイディング事業協同組合	民法改正に対応した請負契約約款の活用法
藤沢市資源循環協同組合	①リスクアセスメント研修 ②新型コロナウイルス感染防止研修
野毛地区振興事業協同組合	組合におけるzoomを活用した会議の開催方法について
大和市リサイクル事業協同組合	コロナ禍における労務管理
横浜IoT協同組合	コロナ対策。中小企業が生き残るための政策総動員。全部入り！まるわかりセミナー
横浜金属団地協同組合	製造業に関連する労働施策と助成金活用
横浜市建築設計協同組合	令和2年度建築セミナー「これからの公共建築」
横浜市塗装事業協同組合	働き方改革に向けた中小塗装業者の労務管理について ～失敗しない中小塗装業者の労務管理～
横浜中華街発展会協同組合	労働環境整備のための助成金セミナー
横浜野毛商業協同組合	共同店舗運営の法的問題点並びに今後の対応について

組合情報化推進研修事業

「組合情報化推進研修事業」とは、組合等の情報化をより一層促進させるため、本会が組合並びに組合員及びその従業員に対して情報化研修を実施し、技術、知識の啓蒙を行い、業務の効率化及び情報発信機能の強化を図るための事業です。本会では、講師謝金等の経費について助成し、組合等の現状に沿った問題解決をサポートしています。

令和2年度においては、コロナ禍ということもあり、オンライン会議を活用するための研修会を実施する団体が多く、下記の通り8団体が活用しています。

団体名	テーマ
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会	Web会議サービス「Zoom」を活用したオンライン会議の主催について
神奈川県自動車整備商工組合	Web会議サービス「Zoom」を活用したオンライン会議の活用について
神奈川県畳工業協同組合	Web会議サービス「Zoom」を活用したウェビナーの主催について
神奈川県鉄構業協同組合	Web会議サービス「Zoom」を活用したオンライン会議の主催について
神奈川西アプライアンス事業協同組合	①Web会議サービス「Zoom」を活用したオンライン会議の主催について ②パソコン・クラウド活用テクニックについて
川崎地区貨物自動車協同組合	Web会議サービス「Zoom」を活用したオンライン会議の活用について
企業組合プランツヘルパーすこっぴ	Excel基礎講座
横浜市建築設計協同組合	Web会議サービス「Zoom」を利用したオンライン会議の主催について

令和2年度の実績報告は以上となります。ご紹介の本会助成事業は、令和3年度も引き続き実施します。ぜひご活用ください。

注：本会の助成事業における助成については、本会の定める規程の範囲内で行われます。

令和3年度 神奈川県協同組合等共同施設補助金のご案内 ～補助金活用で組合へ新設備等を導入～



「神奈川県協同組合等共同施設補助金」とは、協同組合等の活動を盛んにし、中小企業の振興を図るため、組合が設置する共同施設（共同事業に必要な機械装置・建物・構築物）に要する経費に対し、予算の範囲内で一定割合の助成をする制度です。

この制度は本会が申請窓口となり、申請相談・受付から完了後の検査までを行っています。令和2年度は、下記の組合がこの制度を活用し、組合の共同施設の設置に取り組みました。

神奈川県協同組合等共同施設補助金は、令和3年度も実施いたします。ご検討中の方はぜひお問合せください。

【募集期間】 令和3年4月7日(水)～5月10日(月)

【対象組合】 神奈川県に主たる事務所を有する事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会

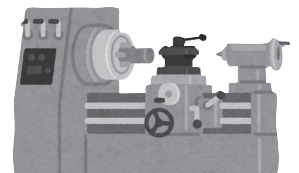
※商店街振興組合、商店街振興組合連合会は対象外になります。

【対象施設】 組合の実施する事業に関する下記の事項を満たす共同施設

- ・組合が設置し所有する施設
- ・利用機会が全組合員に平等にある施設
- ・大多数の組合員が同時又は交互に利用し得る施設

【補助率及び補助金額算出方法】 補助対象経費の1/3以内で補助します(限度額200万円)

【お問合せ】 本会 組合支援部 TEL：045-633-5132



※対象設備や申請に際して要件等がありますので、まずはお問合せください。

～令和2年度 神奈川県協同組合等共同施設補助金 採択団体一覧～ (順不同)

No.	団体名	導入設備
1	協同組合藤沢市建設資源リサイクルセンター	油圧ショベル
2	衣笠仲通り商店街協同組合	空調設備
3	横浜シャーシターミナル協同組合	大型タイヤチェンジャー
4	相模原機械金属工業団地協同組合	共同受電設備(高圧配電設備)
5	清水原工業団地協同組合	地中線用SOG開閉器 積算電力計・変圧変流器

第31回技能グランプリ 入賞者たちの声

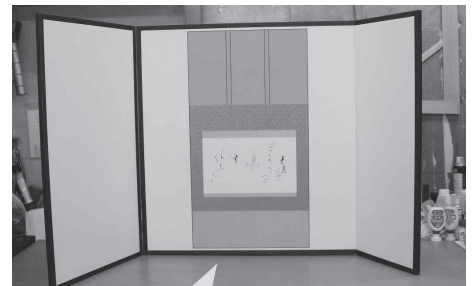
令和3年2月19日～22日に厚生労働省及び中央職業能力開発協会、一般社団法人全国技能士会連合会が主催する第31回技能グランプリが開催されました。グランプリは技能競技を通じて、技能士が日頃から研鑽を積んだ技能を競うことにより、一層の技能向上を図ること等を目的として昭和56年より開催されています。グランプリには畳製作や表具製作、紳士服製作、フラワー装飾等、計30職種の花が存在し、参加者は与えられた課題に基づいて制限時間内に作品を完成させ、点数を競うことになります。今年のグランプリには、コロナ禍で帯同者を限定する等、様々な制限を設けた中で、全国から340名を超える事業者が参加し、神奈川県から参加した事業者が見事、優秀な成績を収めて入賞されました。今般、入賞者にグランプリに懸けた想いや今後の取り組みについて取材をさせていただきました。

建設部門 表具製作にて 金賞&厚生労働大臣賞を受賞

長谷 五十嵐表具店 五十嵐 俊之 氏
(神奈川県表具経師内装協同組合 組合員)

組合でアドバイザー制度を導入して大会参加者を手厚くサポート！

表具製作は、掛軸・屏風・襖等の仕上げ作業が集約された作品を完成させる競技内容となっており、材料を切る寸法を少しでも誤ると、作品の完成ができなくなってしまうほど、緻密さと徹底した時間管理が要求されます。五十嵐氏が加入する神奈川県表具経師内装協同組合では、組合内で推薦を受けた組合員がグランプリに参加することになりますが、参加者が決定すると、過去に金賞を受賞した組合員がアドバイザーとなり、この競技内容を今までの経験を基に練習指導を行うグランプリアドバイザー制度を採用しています。当組合では、幾多の金賞受賞者を輩出しており、今日までその技術とノウハウを伝承し続け、練習では道具の使い方から細かいテクニックまで惜しげもなく伝授しています。組合としては、グランプリ参加者が金賞を獲得することを通して、先代から引き継がれてきた技術やノウハウを身に付け、一人前の表具師に成長してほしいという強い思いがあるため、アドバイザー制度に注力しています。



五十嵐氏がグランプリで製作した作品。競技は愛知県国際展示場で2日間にわたって行われ、9時間30分以内に作品を製作しなければならず、時間内に完成できない選手もいたそうです。

入賞者が語る今の思い

「まだまだこれから！ 歴代入賞者に少しでも近づけるように技術を磨き続け、今後も精進！」

「グランプリで金賞と厚生労働大臣賞を受賞でき、大変嬉しく思いますが、未だに入賞した実感がなくて正直な気持ちです。本格的に練習を始めた当初は技術的に未熟な部分が多く、グランプリアドバイザーの御指導のもと、不安を抱きながら練習していたことが昨日のことのようです。自社業務では、建築会社や個人のお客様から壁紙や床工事、襖、障子等を張り替える作業を引き受けることが大半なので、競技課題の練習は掛軸や屏風の技術を勉強する良い機会になりました。プレッシャーや不安、練習の過酷さから気持ちが落ちてしまうこともありましたが、『協力してくれる家族や組合に報いるために、今までの練習で身に付けた技術を結果で表現しなければ』と自分を奮い立たせて練習を続けました。入賞を通して、実際の業務でも活かせる技術を身に付けることができましたが、まだまだ技術的に未熟な部分があるので、いずれは後進の育成ができる一人前の表具師になれるよう、変わらず自己研鑽をしていくつもりです。

10年程前に現在も師事している親方と出会って、表具の初歩を教えていただき、それから掛軸や屏風製作を勉強し続け、組合主催の作品展へ掛軸を出展したことをきっかけに、組合事業に参加するようになりました。自分の世界が変わったということは大袈裟かもしれませんが、組合と関わったことで次第に人脈が広がっていき、技術的にも精神的にも成長し、グランプリで入賞することもできました。これからは県内の同世代の同業者と切磋琢磨しながら技術向上に取り組み、組合や業界の活性化に寄与していければとも考えています。」

入賞者紹介



入賞者の五十嵐俊之氏(写真左)とお店の代表を務める父親の一夫氏(写真右)。俊之氏は建設資材卸会社で勤務した後、一夫氏が独立して開業した表具店に転職し、現在に至ります。一夫氏は俊之氏がグランプリの練習に専念できるように自社業務を調整するだけでなく、競技会場まで帯同してサポートを行う等、温かい応援を続けていました。

長谷 五十嵐表具店(鎌倉市長谷5丁目5-10)
TEL:0467-25-1919

建設部門 畳製作にて 銅賞を受賞

砂川畳店 砂川 貴幸氏
(神奈川県畳工業協同組合 組合員)

過去5回もの入賞！今大会に懸ける想いは過去一番！

2001年開催の第20回グランプリで畳製作が競技職種に追加された際、砂川氏は自身の技術がどれだけ競技で通用するのか興味を持ち、2007年開催の第24回グランプリから継続参加し、過去に銀賞、銅賞、敢闘賞で5回もの入賞を果たしています。砂川氏が加入する神奈川県畳工業協同組合では、日頃から技能研修を行っています。今回は砂川氏の他に2名の組合員がグランプリに参加する予定だったため、有志で集まり練習を行っていましたが、コロナウイルス感染拡大の影響で神奈川県の出場枠が1名に制限されてしまい、最終的に参加予定だった他の2名からの後押しを受け、砂川氏が参加することとなりました。練習で切磋琢磨した仲間や参加権を譲ってくれた組合員に報いるためにも、「今回のグランプリでは何としても納得のいく結果を残したい」と強い気持ちを持って参加をしました。



畳製作の課題は5時間以内にヘリ付き板入れ畳の製作と敷き込み作業、床の間畳(ゴザ)の製作を行う内容でした。今回はコロナ禍で様々な制限が設けられる他、事前の課題発表が遅れ、練習に支障をきたす等、例年にはない難しさがありました。

入賞者が語る今の想い 「いずれは金賞に入賞して、今まで身に付けてきた技術やノウハウを後進に伝えていきたい」

「今回、銅賞で入賞はできましたが、周囲に報いるためにも、金賞で入賞したかったのが、正直に言えば悔しい気持ちがあります。グランプリは作業工程から取り組む姿勢、作品の完成度等を総合的に評価するため、採点方法が複雑であり、作品完成まで審査員や観客の視線を受けながら、時間管理をして精度を高めなければいけません。普段、そのような緊張感のある独特な雰囲気で作業することはないので、本来の実力が発揮できない参加者も多く、当日、私自身も緊張していました。グランプリへの参加は今回で6回目となりますが、未だにその難しさを痛感しており、だからこそ挑戦し甲斐があります。まだまだ気持ちは切れていないので、引き続き練習を重ねて金賞を狙い、いずれは今まで身に付けてきた技術やノウハウを後進に伝承していければと思っています。昔は職人というと、現場で親方の作業を見て技術を学ぶことが当たり前でしたが、しっかりと指導を行って後進に技術を伝承していくことに意味があり、それが組合ひいては業界の発展に繋がると考えているので、私もその役割を全うしていければと考えています。

また、これまでの経験から、グランプリへ参加することは非常に意義があるものだと感じており、普段の練習で技術力が向上できるだけでなく、全国の同業者とネットワークを構築しながら、技術交換もできます。自分にはない技術や事業発想を抱える同業者に出会うことは、非常に刺激になり、自社事業へのヒントにも成り得るので、引き続き後進にも積極的に参加を促していくつもりです。」

入賞者紹介



当店の3代目となる砂川氏は、先代から事業を引き継いだ際、社会情勢の変化を受けて、建設会社からの下請け業務が中心だった体制から地元密着型の個人のお客様を対象とした体制に大きく方向転換を行いました。お客様と信頼関係を築くことに重きを置き、決して価格勝負は行わず、自身の人柄と業務の質で多くの地元のお客様から支持を得ています。

砂川畳店(相模原市中央区矢部1-18-17)
TEL:042-752-2280
URL:<https://www.sunagawa-tatami.jp/>

上記2名の他、組合関係では、有限会社大井建具店(神奈川県建具協同組合 組合員)の大井 真氏が敢闘賞で入賞されました。



受賞された皆様誠に おめでとうございます!



新型コロナウイルス感染拡大に係る支援策のご案内

IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します！

こんな事業者の方に
オススメです



- ・ITで業務効率化・データ活用をしたい！
- ・働き方改革・コロナ対策を進めたい！
- ・全社的なDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めたい！

事業類型	通常 枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A 類型	B 類型	C 類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D 類型 (テレワーク対応類型)
補助下限額・上限額	30万～150万円未満	150万～450万円	30万～450万円	30万～150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件(一部事業者等については申請要件)とします。

新たに「低感染リスク型ビジネス枠」が創設されました！

- ①補助率は2/3と通常枠より増加！
- ②「低感染リスク型ビジネス類型」は、複数のプロセス(販売管理と労務など)を非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援
- ③「テレワーク対応類型」は、生産性向上のために、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入を支援

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

補助金活用事例

事例①(通常枠)

担当者の交代や後継者問題など、“人”の課題が顕在化。『長年の勘』からの脱却をはかるため、販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加。

事例②(低感染リスク型ビジネス類型)

顧客対応や決済業務の対面実施による感染リスクが存在。「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」を同時導入することで、顧客と従業員間の業務の非対面化と効率化を実現。

事例③(テレワーク対応類型)

テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入することで非対面化と効率化を実現。

公募スケジュール

公募開始: 令和3年4月7日(水)

応募締切: 令和3年5月14日(金) 17:00まで

※令和3年5月14日(金)の締切後も7月に締切を設ける予定です。7月以降の締切については、申請状況を踏まえて設定予定です。(制度内容、予定は変更する場合があります。)

●応募方法等の詳細はこちらから
ご確認ください

<https://www.it-hojo.jp/>



【お問合せ先】

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター
TEL:0570-666-424

一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に対する影響緩和の給付になります。

対象者

中小法人、個人事業者等(中小企業等協同組合も対象になります)

対象要件

1. 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている。
2. 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少している。

給付対象の留意点

- ・業種や所在地を問わず給付対象となります。
- ・地方公共団体から時短営業の要請を受け、協力金の支給対象の飲食店は給付対象外です。
- ・店舗、事業単位でなく、事業者単位での給付になります。

給付額

2020年又は2019年の対象期間(1月～3月)の合計売上高から2021年の対象月の売上×3ヶ月を引いた金額(上限あり)

中小法人等 上限60万円

個人事業者等 上限30万円

申請期間

2021年3月8日(月)～5月31日(月)

給付対象となり得る事業者の一例

- ・食品加工・製造事業者(惣菜製造、食肉処理、水産加工等)
- ・器具・備品事業者(食器調理器具、消耗品販売等)
- ・流通関連業者(業務用スーパー、仲卸、貨物運送事業者等)
- ・文化・娯楽サービス事業者(公衆浴場、興業場、カラオケ等)
- ・対人サービス事業者(理髪店、クリーニング店、整体院等)

【お問合せ先】

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金事務局

TEL:0120-211-240

03-6629-0479(IP電話等からの場合)

8:30～19:00(土日、祝日含む全日対応)

HP:<https://ichijishienkin.go.jp/>



●各支援策には細かな要件等もございますので、詳細は公募書類をご確認いただき、ご不明な点は各種お問合せ先までご連絡ください。

製造業

- 食** **パン** 店舗販売はテイクアウト主流でやや好転。学校給食・卸はほぼ例年並みか。デパート催事は売上は低い。回数は増えつつある。2月は天候が良く回復傾向が見られた。
- 料** **酒造** 令和2年12月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比67.70%と下回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比77.47%と下回り、合計で対前年比69.42%と前年を上回る結果となった。
- 品** **ひもの** 新型コロナウイルス感染者に減少傾向が見られるが、緊急事態宣言解除に至らないため、箱根等の観光客は依然として少なく、結果、宿泊施設及び土産店の売上減少が続いている。中にはインターネット販売等で売上減をカバーしている例も見られるが、例外に過ぎない。
- 品** **製麺** 先月に引き続き、緊急事態宣言が延長され、飲食店の時短営業が続いているため、今月も外食は売れなかった。しかし、中旬頃から気温の上昇によるものかわからないが、徐々にお客様が戻ってきたようだ。
- 木** **家具** コロナ禍の長期化により受注への不安感が強い。資金繰り面の影響は、これから深刻化する。長期化に備え、「新型コロナウイルス特別貸付」への関心が高い。昨秋から、輸入木材・合板が値上がり傾向にある。人手不足、人材不足は依然、続いている。
- 材** **製本** 例年3月の繁忙期に向けて2月後半から動き出すところ、今年は動きが鈍い。他県の同業者から倒産・廃業の話が聞こえ始めた。各社資金繰りが厳しくなる時期なので、各種助成金や新しい制度融資の情報を共有して、乗り越えたいところである。
- 品** **印刷** 関東甲信越静地区印刷協議会の令和2年度下期定期例会を令和3年3月にリモートオンラインにて開催する予定である。
- 化学** **石油製品** 組合員から次のとおり情報提供があった。「世界的なコンテナ不足の問題は解消していないが、何とかやりくりして輸出については高水準を維持できた。缶ほか副資材関係の値上げが続いており、エチレングリコール価格の上昇も相まって製造原価が上昇してきている。」
- 窯** **砕石** 土木関連工事の県内需給バランスは引き締まっているものの、緊急事態宣言によりハウスメーカー等の営業機会の損失が生じており、建築中心の民需に縮み。一部で予定工事の遅れも相まって、売上は踊り場局面。

- 鉄** **工業塗装** コロナ禍のため、昨年2月頃から取引先板金メーカー、切削メーカーは新規受注が減少していた。昨年秋で従前の受注残が底をついたようだ。取引先の発注元からの新規受注が少なく、昨年11月から当社でも従来型の塗装案件の受注が急激に減少している。
- 鋼** **工業団地（相模原市）** 共同受電使用電力は、12月、1月と前年同月比プラスに転じていたが、2月はマイナスとなった。また、巣ごもり需要により、今季好調な食品大手1社を除く主として機械・金属関連は半導体は好調なもの▲5%強とマイナス幅は拡大した。全体として厳しい状況が続いている。
- 金** **工業団地（相模原市）** 大手受注先の年度計画は年後半も厳しいものとなっている。緊急事態宣言解除後も雇用調整助成金制度の延長など組合員企業やその従業員等の生活維持のため、諸施策の当面の延長を望む。
- 属** **工業団地（伊勢原市）** 引き続き厳しい状況が続いているが、一部(半導体等)年度末にかけ、やや改善傾向が見られる。来年度にかけて見通しが不透明。一部人手不足あり。
- 輸** **金属製品** また、緊急事態宣言下の中で我慢を強いられるのか? 上向きには向かっていない状態で雇用維持に必死である。3月以降に上向きにならないと企業は非常に厳しい状況になる。
- 送** **指定業者（船舶）** 今後、船舶に関連する環境規制の世界的な強化 ①大気汚染防止：硫黄酸化物排出規制と窒素酸化物排出規制 ②温暖化防止規制：船舶エネルギー効率管理計画書の作成保持と燃料消費実績報告制度 ③海洋環境保全：パラスト水管理条約とシブプリサイクル条約 が順次強化され法規制されることになる。
- 機** **工業中心の複合業種（川崎市）** 取引先の状況に左右され、明暗の差が出てきているようであるが、厳しい状況は変わらない。飲食業、サービス業だけでなく、製造業にも行政支援を広げてもらいたいとの声も多く聞かれる。
- 器** **工業中心の複合業種（川崎市）** 緊急事態宣言により、中国牽引による金属相場の上昇の影響がある。
- そ** **工業中心の複合業種（厚木市）** 世界的に設備投資の抑制傾向が続く中、中国を始め世界的な回復の兆しがみられる。自動車関連は日本国内含み回復基調。大規模展示会等が中止・延期され、Webによる実施に移行される傾向にある。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-58.1%	-15.2%	-10.8%	-23.0%	-59.5%	-40.5%	-57.1%	-13.5%
製造業	-66.7%	4.8%	-14.3%	-9.5%	-57.1%	-38.1%	-57.1%	-14.3%	-57.1%
非製造業	-54.7%	-32.0%	-9.4%	-28.3%	-60.4%	-41.5%	—	-13.2%	-62.3%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は変わらず3割以上の減少が続いているようだ。緊急事態宣言の延長により、バレンタイン商戦も伸びず、これからの花見や学校行事も期待が持てず、大変厳しい状況が続いている。
	卸回地 売上については、依然、前年同月比で減少。令和2年5月に緊急事態宣言が解除、令和3年1月に再度発令となり、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年比減収。
	料理材料卸 飲食店が営業時間8時終了では全く売上が回復できず、居酒屋等には行かないようにしているため、せめて9時30分終了にせしめらうだけで、飲食店は大変助かる。
業	リサイクル 引き続き海外への輸出古紙については、深刻なコンテナ不足も解消されておらず、不安定な状況に変化はない。加えて、国内の古紙回収量も減少が続いている。コロナ禍によりDX等が一般的に広がりを見せることでオフィスワークが減少し、様々な書類の消費量が減少したことが要因の一つとなっている。
	リサイクル 古紙市況は国内市場においては紙生産減少の中で、ダンボール原紙は生産が増加している。古紙の輸出に関しては年明けより止まっている中国向けの先行きが不透明で低調が続いている。
小	菓子 家族での買い物や親戚で少人数で集まって祝辞を行う等、お客様の流れが少しずつ戻っている。同業種の団体と連携を取り合って打開策を考えているところである。
	青果 2月に入っても低温と干ばつの影響から、野菜全般にわたり生育は良いとは言えず、入荷量は減少し、一部ジャガイモ、長ネギ、ピーマン等高値のものがあつたが、コロナ禍で需要少なく、相場は全体的に大きな波がなく落ち着いていたが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の中で、販売には非常に厳しい状況であった。
	化粧品 来店のお客様が減少するなかでメーカーも限定的ではあるがEコマースにおいて直販の動きをみせている。われわれ小売店にとっては更なる問題である。
	電化製品 1月に比べると商品の動きが弱くなった感じがある。もうすぐ春を迎えることから、暖房機等は振るわず、白物家電は好調である。
	燃料 2月に入り、NY市場でWTI原油先物価格が再騰し、下旬には北海プレントも高騰した。両指標原油ともに1年2ヶ月ぶりの高水準。一時、1バレル当たり、60ドルを下回ったが、アメリカの金融緩和策の長期化に期待。また、コロナ禍の行動制限緩和策等が再騰を促した結果と考えられる。
業	鮮魚 例年2月は客足が遠のくが今年は特別である。不要不急の外出自粛が小売店への打撃となっており、入荷状況も悪い。
	共同店舗 新型コロナウイルスの関係で閉店が1件。家賃未収発生あり。共同ビルの空き店舗にも募集なし。
	タイヤ販売 緊急事態宣言の影響でアクティビティが低下し、需要が低下している。2月は業界として閑散期であるため、さらに厳しい月となった。
	商店街（横須賀市） 2月期も緊急事態宣言再発出中による自粛要請、時短営業により来街者は約3割程減少し、依然として厳しい状況が続く。
店	商店街（横浜市） 飲食店は8時までの時間制限で経営が苦しい店舗と補助金で凌いでいる店舗がある。他業種も含めて、我慢の限界であるため、早めの自粛解除をお願いしたい。
	商店街（藤沢市） 緊急事態宣言下のため、傾向として来店頻度が減り、1回あたりの購入金額が増加している。また、生活必需品の売上は伸び、それ以外の業種の売上は鈍化している。特に衣料業種の状況は悪く、支援策もほとんどなく、厳しい経営が続いている。
	商店街（川崎市） 2月は例年では、一番寒い季節だが、今年は天気も良く暖かい日が続いていて商店街への出足は良いようだ。また、新型コロナウイルスの感染が始まって1年が経過しようとしている中で、相変わらず食品とドラッグ関係は昨年対比でも良くなっているようである。

サ	温泉旅館 二度目の緊急事態宣言が発令されたことにより、1か月間全休の施設が1割。半数以上の施設が週末を中心に細々と営業している状況。
	医療業 コロナ受入の2病院がコロナ病床を増床したため、実質的な入院患者（その他の入院患者）の受入や手術が減少している。また、1病院がコロナ受入を開始した。一方、外来は発熱外来を開設した病院、診療所は患者が増加し、一定の収益増になったが、その他の医療機関は減少傾向に歯止めがかからない。
	ファイナンシャルプランナー 来年度以降の業界発展を見通して、オンライン相談やセミナーに注力するため、組合員のスキルアップ等に注力している。
	情報サービス業 会社毎に売上高、販売価格、収益状況、業界の景況はばらつきあり。コロナウイルス対応のための在宅勤務比率は72%まで拡大した。在宅勤務可能な者は全員テレワークに移行したが、プロジェクトによって現場復帰者も出ている。
ス	建物管理 良くも悪くも横這いとなっている。今後の海外への出入り等を注視していきたい。
	建築設計 建築設計は創造的な街づくりの行為として、施工団体とは独立した建築設計の団体として存在してきた。最近は事務作業の簡略化や官公庁の建築関連職員の減少や熟練した技術者不足から、デザインビルドやDBO方式等の設計施工一括発注を神奈川県が始めている。これは国の方針に沿うものなのかもしれないが、我々設計者としては死活問題でもある。
業	柔道整復師 3月7日まで延長されることになった緊急事態宣言の影響はかなり大きく、1月分の景況感について組合員へ行ったアンケートでは、9割弱が景気低迷や悪化となっていると回答していることから、2月はさらなる悪化が考えられる。
	管工事業 民間需要が依然として低迷である。一方、公共工事においては令和3年度工事に向けた責務負担行為による公告が出始めている。何とか景気好転に弾みをつけたい状況下である。
設	空調設備工事 コロナ禍が長期化していて、工事が動いている現場と遅れている現場がある。今後はどのようにするか予想がつかないので、動向を見ていくしかないと思う。
	畳工事 組合としては行政関係事業が終了し、ホツとしている。内容としては昨年並みに落ち着いている。
運	道路貨物 一般貨物、海上コンテナの輸送量は前年より2割ほど減少している。特に紙・パルプ製品の輸送量減少が顕著である。
	道路貨物 緊急事態宣言の延長による影響で、1月同様2月についても輸送量の回復が見られない状況が続いており、輸送量も前年比6~7割の状況が続いている。倒産する事業者は少ないが、個人消費の落ち込みや輸送量回復の見込みが今年度後半以降にズレこんでいることから、廃業を検討している事業者も増えてきている。
業	歯科技工 売上は前年比約40%の減収、前年同月はコロナウイルスの影響がまだ少なかった。昨年3月以降毎月収益状況が悪化し、資金繰りも悪化した。
	不動産 令和3年度の税制改正大綱が発表されている。土地に係る固定資産税の負担調整措置、土地所有権移転登記に係る特例、買取り再販する住宅取得の特例、土地の取得税の特例等が延長された。
その他の非製造業	

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第43回



社会保険労務士法人ここのは
社会保険労務士
益子英之先生

Q. コロナの影響で経営不振が続いている企業から、出向者を受け入れたい(在籍出向)と考えていますが、注意点を教えてください。

A. 出向とは、労働者が出向元企業に在籍のまま、他の企業(出向先)に赴いて、当該出向先企業の指揮命令により労務を提供する形態をいい、出向元企業が、雇用する労働者との間の労働契約から生じる権利・義務の一部を出向先企業に譲渡するというものです。

これまでは、グループ企業内での人材の活用や人材交流の意味合いが強かった出向ですが、雇用維持や人件費負担軽減の目的で、新たにコロナ禍を乗り切るための手段として注目を集めています。国も「労働者の休業が長期化すれば仕事への意欲が低下してしまう懸念がある。雇用を維持しながら休業せずに働くことができる取り組みを後押ししたい」という考えから、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成する「産業雇用安定助成金」を創設するなど出向を利用する企業の支援策を強化しています。

出向は、その当事者が出向元企業と出向先企業及び出向労働者の3者となるため、法律関係が複雑になります。出向者の労働条件基準については、就業規則(出向規定)や出向に際しての個別合意(出向契約)で定めるところによるものとされ、これらの定めがない場合は、原則として、労務提供に関係する分は出向先の基準を適用し、それ以外に関係する分は出向元の基準が適用されると考えられます。

また、出向する期間を定めることは法的に義務とはされていませんが、雇用先(出向元)から離れることは出向者にとっては不安が生じやすく、本当に元の企業に戻れるのか心配になることがありますので、出向期間や出向終了の条件等をあらかじめ定めておくなど、丁寧に対応することが望まれます。

注意しなければならないのは、出向と派遣の区別になります。派遣と出向は、いずれも派遣(出向)先の指揮命令に従って就業するものになりますが、その違い

は、派遣の場合は、単に派遣契約に基づく指揮命令関係が生じるのに留まり、派遣労働者と派遣先との間には労働契約関係は存在しません。一方、出向の場合は出向先との間に指揮命令関係があるだけでなく労働契約関係も成立しますので、通常、出向の場合は、出向先の勤務時間制度や服務規律等の就業規則の適用を受けます。賃金についても直接的には出向元が支払うが、その原資については出向先から給与負担金として出向元に戻入れするといった方法が一般的です。この辺りの処理は税務上の絡みもありますので、よく確認した上で処理をするようにしてください。なお、出向の場合の労基法の適用については、原則的には次のようになります。

- ①賃金関係
控除協定等も含め、現に出向者に対する支払いの責任を負っている側が責任を負うこととなりますので、出向元と出向先の合意(出向契約)で決めることとなります。なお、出向した場合に賃金が低下する等、出向労働者の不利益になる場合には、必ず出向労働者の同意を得るようにしましょう。
- ②労働時間、休憩、休日、休暇関係
36協定等を含め、出向先が責任を負います。
※派遣の場合は派遣元になります。
- ③安全衛生
出向先が責任を負います。労災保険についても、出向先において取り扱います。
- ④就業規則
出向元、出向先双方が権限を有する事項について責任を負います。

出向と派遣が非常によく似た就業形態であるため、実態は派遣であるにもかかわらず、派遣についての法規制を免れるために出向の形式をとって就業させる例もみられ、問題となることがありますので十分注意をしてください。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和3年

5月12日(水)

新たに「zoom」による
相談ができるように
なりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132



逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



#43 愛川の鶏卵

愛川の水を飲んで育った鶏たちが産んだ卵。新規需要米の飼料用米を飼料として20%与えて生産する「お米たまご」は、神奈川で唯一。特別に胡麻や酵母、ミネラルを与えて生産する kuretama (くれたま) は卵かけご飯に最適な卵。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記



もうすっかり春を感じられる暖かい季節になり、外で体も動かしやすくなりましたね。コロナ禍の約一年で体重も大幅に増えてしまったので、感染症対策を取りながら、ウォーキングで徐々にシェイプアップしていきたいと思います。

情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

法務局からのお知らせ

登記の申請を忘れていませんか？ 商業・法人登記の申請には

QRコード付き(二次元バーコード付き)書面申請が便利です！



簡単！便利！

QRコード付き書面申請とは？

電子証明書をお持ちでなくても、「申請用総合ソフト」を利用して作成した申請書を、事前に管轄の登記所に送信した後、その内容を登記申請書として印刷して、添付書面とともに管轄の登記所に提出(窓口・郵送)する書面申請の方法です！

QR付き書面申請のメリット

- 申請用総合ソフト(無料)を遣って、登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- 登記の処理状況の確認が、自宅等のパソコンからできます。
- 登記が完了すると、手続き完了のお知らせが通知されます。
- 登記事項をCDやDVDで提出する必要がありません。

是非ご利用ください！

法務省 QRコード申請

検索

・法律の規定なく業務として登記申請の代理(登記申請書の作成を含む。)をすることはできません。
※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

【QRコード付き書面申請について】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00001.html

【登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)】

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

住宅ローン 借り換えで、 こんなにお得に なるなんて！

1つでも当てはまる方は今すぐ相談！

- ☑ 残高 1,000万円以上
- ☑ 残存期間 10年以上
- ☑ 現在の金利が 1.0% 以上
- ☑ 団体信用生命のがんの保障がついてない

借り換えの
お申込みはこちらから



個別相談無料

- 💬 忙しくて銀行に相談できない
- 💬 まずはメリットがあるか知りたい

0円

→ メール・電話・面談などご希望に合わせて相談可能です！
→ 簡単シミュレーション作成いたします！

借り換え契約時の年齢が50歳未満の方

がんと診断されたら

住宅ローンの残債が 0円

万が一の時、安心の保障です！

① お問い合わせ先



株式会社バリュー・エージェント
(旧社名:株式会社神奈川保険グループ)

🏠 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

☎ 045-716-0002 📠 045-716-0005

✉ kanagawa_honbu@vagt.jp



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが
増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年令	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
 住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
 TEL：045-461-8245
 FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のた
 めの
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
 一般扱 (口座振替扱月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン
 経営者の
 各種リスクマネジメントのために
 パートナーズプラン
 役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
 横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
 湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721
 町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)